

# 東北町議会だより

## 第 11 号

発行 東北町議会  
編集 東北町議会広報  
特別委員会  
電話 0176-56-3111  
内線 310  
住所 東北町上北南  
四丁目32-484



注目高まる東北町議会

～12月定例会の様子～

### 主な内容

- ・主たる行政報告 ..... 2 P
- ・12月定例会で審議された議案 ..... 5 P
- ・一般質問 ..... 6 P
- ・各種委員会及び協議会の活動 ..... 15 P
- ・委員会報告 ..... 16 P

# 12月定例会 行政報告



中美久里子さん  
青森県褒賞受章  
総務課関係

県は、11月14日付で青森県褒賞受章者を発表し、本町から中美久里子さん70歳が受章されました。

中美さんは現在、青森県商工会女性部連合会会長の要職に就かれており、産業経済の振興発展に貢献された功績が認められ、県褒賞を受章されました。

本人は勿論のこと、東北町にとっても大変名誉なことでは

あり、誇りでもあります。その功績を讃え心よりお祝いを申し上げます。

次に、11月11日から12日にかけて低気圧による大雨が発生し、大雨警戒対策本部を設置してその対応に当たりました。今回の大雨で小川原湖の氾濫注意水位は1mでありましたが、最高水位は1・16mを記録しました。

この影響で、家屋床上浸水1棟、床下浸水7棟、家屋一部破損1棟、町道路肩決壊1箇所、堤防決壊2箇所、畑作の冠水728a、泥かぶり220a等の被害を受けました。この大雨のため、消防団、消防署そして国土交通省高瀬川河川事務所から多大なご支援ご協力を頂きました。改めて関係者各位の皆様方にお礼と感謝を申し上げます。

次に、事業関係では、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業で、水槽1基を乙供地区に

12月末の完了に向けて工事を進めております。又、小型動力ポンプ付積載車1台を上北第9分団(才市田)に20年2月末に配置を予定しており、町民の安全安心の環境整備に努めているところであります。

「わかさぎ公園整備事業」「地域ネットワーク整備事業」順調に進む

企画課関係

「わかさぎ公園整備事業」、工事内容は、管理道路・駐車場・多目的広場の整備であります。工期は20年1月31日までとなっております。11月末において約85%の進捗状況となっております。

次は、「地域ネットワーク整備事業」、工事内容は、電力又はN・T・Tの柱の使用が不可能な箇所へ、自前の柱を設置するもので、工期は12月20日までとなっております。11月末において約90%の進捗状況になっております。

再編交付金、10年間で約5億円

建設課関係

本年度発注済の工事については、天候に恵まれたことも

あり、順調に推移いたしております。

また今年度事業のうち、まだ未発注の工事については今後、事務手続きが完了し次第順次発注を進めて参りたいと考えております。

次に、在日米軍の再編に絡んで交付される再編交付金であります。先般11月22日付けで、5924万6千円の19年度交付内示がありました。

再編交付金の交付期間は10年間で、原則として最初の5年間は満額交付され、以後、毎年10%ずつ減額され、当町の場合10年間の交付額は約5億円位と試算をされております。

地域住民に、新たな負担を強いる苦渋の決断だっただけに、特に痛みの伴う地域に重点的かつ優先的配分を考えていかなければならないものと思っております。議員の皆様にも、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

次に先般12月4日付で調整交付金の2次配分の内示がありました。1次配分額998万6千円、2次配分額6894万5千円、合わせて本年度交付額1億6881万1千円、対前年比47万9千円(0・28%)であります。厳しい社会情勢ながらも

## 【議会の動き】

10月

3日 上北郡社会福祉大会  
10日 どうほく芸術展開幕式  
全国市議会議長会基地協議会東北支部定期総会

11日 商工会事務所引越祝い

13日 青森県高等学校駅伝競走大会

15日 地方分権改革推進青森県総決起大会

17日 第1回議会臨時会

19日 畜産品評会

中国瀋陽日中青少年友好駅伝「東北町選手団壮行式」

22日 総務企画常任委員会

23日 七戸地区暴力追放推進協議会総会

28日 東北町「実年式」

31日 地方行革をもに考えるシンポジウムin青森

舎改築工事合同安全祈願祭

11月

1日 東北町学校保健研究大会



それ相応の配慮を頂いたもの  
と思っております。

11月18日、「一般国道45号  
上北道路」の起工式が開催さ  
れました。地域にとって、悲  
願24年、一日千秋の思いで待  
ち続けた上北道路の整備がよ  
うやくスタートラインに立ち  
ました。

関係各位のこれまでの努力  
とご苦労に対し感謝申し上げ  
ます。着工はスタートであり、  
ゴールではありませんので、厳  
しい道のりではありますが早  
期完成そして上北横断道路  
(約26km)の10年での完成  
を目指して、今後共、更なる  
ご支援ご協力をお願い申し上  
げます。また、道路特定財源  
についてもよろしくお願い致  
します。

次は、11月11日から12日  
にかけての集中豪雨による災害  
ですが、農地農業用施設災害  
復旧事業で15箇所、公共土木  
施設災害復旧事業で3箇所、  
その他、災害復旧事業の対象  
に該当しない小破災害30箇所  
と大変大きな被害を受けまし  
た。

この災害の復旧のため、今  
議会に補正予算を提出してお  
りますので、よろしくお願い  
を申し上げますと共に、更に  
県の災害査定に向けて準備を

進めているところであります。  
尚、この災害を重く受け止  
め、11月15日に自民党県議団  
11月18日に民主党の田名部先  
生、平山先生、斗賀県議、今  
県議が当町の被害箇所を調査  
に参りましたので、その際に  
災害復旧に向け、特段の配慮  
を要望致しました。

### 米の作況指数95のやや不 良、等級割合も低

農林水産課関係

本年の稲作は、7月中旬か  
ら、下旬にかけての低温・日  
照不足により、わが町におい  
ても広い範囲において障害不  
稔の発生が見られ、収穫の減  
少と品質の低下といった影響  
を受けました。

10月15日現在の作況指数は、  
南部・下北地域で95のやや不  
良と発表されております。こ  
うした中で、集荷率80%にお  
ける等級割合は、1等米64・4  
%、2等米35・1%と例年に  
比べて低い状況となっております。  
生き生きまつりと産業  
文化まつりでありますが、今  
年は名称を統一し、東北町生  
き活き産業文化まつりとして  
11月3日・4日の2日間、盛  
大に開催しました。  
町民体育館・文化センター

### 十和田信用金庫より図書 の寄付頂く

学務課関係

を中心にした上北地区会場で  
は、絵画・書道・陶芸等の文  
化作品の展示、東北地区会場  
の北総合運動公園では、農林  
畜産物共進会・バラエティー  
ショーと盛り沢山の催し物・  
展示を行いました。また、商  
工関係では、両地区の会場の  
特色を生かした出店があり、  
来場者の好評を得ております。

10月31日に、十和田信用金  
庫より、1小学校あたり40万  
円、合計で280万円相当の  
図書の寄付をうけました。町  
では児童の読書活動の推進に  
役立てたいと考えているところ  
であります。ご寄付をして  
下さいました、十和田信用金  
庫様には、心からお礼と感謝  
を申し上げます。

10月26日から28日までの3  
日間、横浜市で開催されまし  
たジュニアオリンピック陸上  
競技大会で東北中学校は、男  
子800mで見事決勝進出を  
果たすなど活躍されました。  
11月2日から2日間、秋田  
県で開催された東北中学校男  
子駅伝競走大会で、東北中学  
校が6年連続12回目の出場を

し、見事4年ぶり2回目の優  
勝を果たしました。  
同日、開催されました東北  
中学校女子駅伝競走大会に、  
同じく東北中学校が9回目の  
出場を果たし、12位と健闘さ  
れました。  
出場されました選手の皆さ  
んの健闘を讃えると共に、12  
月に山口県で行われる全国大  
会での更なる活躍を期待する  
ところであります。

### 第2回とうほく芸術展に 700名、実年式に92名 出席。花いっぱい運動で 18万本植えられる

社会教育課関係

県内の画家の作品110点  
町内作家11名の書、こけし、  
建具、写真、絵画などおよそ  
90点及び「最勝院五重塔」の  
模型の特別の展示がされた第  
2回とうほく芸術展が、10月  
10日から14日まで5日間コミュ  
ニティセンターで開催され、  
町内外から700名のご来場  
でにぎわいました。

更に、弘前美術作家連盟の  
皆さんからは、小川原湖を描  
いた絵画、スケッチが多数出  
店され、訪れた町内外の方々  
に宝湖、小川原湖の豊かな自  
然の魅力を広く発信して頂き

|     |                                                      |
|-----|------------------------------------------------------|
| 2日  | 青森県原子力施設環境<br>放射線等監視評価会議<br>監視委員会                    |
| 3日  | 議会広報特別委員会<br>東北町生き活き産業文<br>化まつり                      |
| 4日  | 東北町生き活き産業文<br>化まつり                                   |
| 6日  | 三沢飛行場へのジェイ<br>タグス配備に係る視察<br>日の本中央たいまつ祭・<br>秋まつり検討委員会 |
| 9日  | 県町村議会議長会正副<br>議長・事務局長研修会<br>故・竹内政一会計課長<br>通夜         |
| 11日 | 全国市議会議長会基地<br>協議会理事会                                 |
| 13日 | 六ヶ所再処理施設等視<br>察                                      |
| 15日 | 東北町議会全員協議会<br>東北町営放牧場管理検<br>討会                       |
| 16日 | 一般国道45号上北道路<br>起工式                                   |
| 18日 | 産業建設常任委員会<br>教育民生常任委員会<br>蛇沢小学校校門前信号<br>機の点灯式        |
| 19日 | 第2回議会臨時会                                             |
| 20日 | 県高規格道路建設促進<br>期成会                                    |
| 22日 | 総務企画常任委員会<br>知事を囲む行政懇談会                              |
| 26日 |                                                      |

ました。

又、弘前市在住の木村秀文氏から小川原湖の湖畔を描いた水彩画50号1点が寄贈されました。木村氏のご厚意に対し、町民を代表いたしまして衷心よりお礼を申し上げますと共に、ご寄付頂きました作品は役場本庁舎に掲示し、広く町民に見て頂くことにしております。

次に、10月28日にコミュニティセンターにおいて実年式が開催され、町内外から92名の方々が出席して盛大に挙行されました。渋谷龍一氏の講演及び祝賀会で交流を深め、60歳からの人生の思いを新たに誓い合っていました。

次に、花いっぱい運動であります。今年度は花苗の育苗を町内の農家に委託し実施しましたところ、各町内をはじめ、各事業所、学校、保育園等から多数のご参加を頂き、3種類18万本の花苗が植えられ、「花とみどりを育て、美しい町」づくりに寄与して頂きました。

又、併せて行われた「花いっぱい運動環境美化コンクール」には、地域部門に18町内会、職域部門に5事業所、学校部門に7校の応募があり、審査の結果、入賞した団体は生き

活き産業文化まつりで表彰されました。

## 貨幣372点が展示「第14回貨幣展」開催

歴史民俗資料館関係

旭町在住の廣田勝美さんのご協力で、特別展「第14回貨幣展」が7月13日から19日まで開かれ、世界の珍しい素材で作られた貨幣372点が展示され、町内外から368名の来場者がありました。14回目となる廣田さんのご協力に對して、改めて敬意と感謝を申し上げます。

## 各種スポーツ大会開催状況(グラウンドゴルフ・ソフトボール・県高校駅伝・町総体)

スポーツ振興課関係

9月13日に開催の東北町長旗争奪親善グラウンドゴルフ東北町大会に、県内各地から愛好者727名と過去最多の参加者が集い、北総合運動公園で盛大に挙行されました。

9月15・16日の両日、山形県で行われた第6回東北小学校女子ソフトボール大会に、青森県を代表して初出場した第一小学校スポーツ少年団が

見事優勝されました。小規模校、全員でつかんだ栄光は町内各小学校の児童にも大きな自信と希望を与えたものと思っております。

10月13日に青森県高等学校駅伝競走大会が、北総合運動公園において東北大会及び全国大会の出場を目指して激走が展開されました。

この大会で、青森山田高校が13年連続アベック優勝し、東北町出身の大久保幹也、小坂大輔、吹越今日子の3選手が区間賞に輝き、12月の京都・都大路での熱き戦いに期待を掛けるところであります。

町体育協会が主催する、第2回町民総合体育大会が9月23日から30日まで行われました。14地区から大勢の選手が参加され、軟式野球等5種目で展開し、総合得点で小川原地区が一步リードし、第2位に第一小学区、第3位に栄町地区が続いております。尚、冬季大会は、2月に5種目を実施する予定であります。

10月6・7日、南総合運動公園において第4回わかさぎカップ争奪小学校ソフトボール大会が開催され、近隣から8チームの参加があり、熱戦の結果、第一小学校が優勝、上北小学校が準優勝となりました。

した。

9月の県民駅伝競走大会で、町の部13連覇した東北町チームは、「日中国交正常化35周年・日中文化スポーツ交流年」の記念事業で、中国・遼寧(りょうねん)、瀋陽(しんよう)で開催された「2007・日中青少年瀋陽友好駅伝」に出場の招待を受け、10月25日から30日の6日間の日程で参加しました。

東北町チームは、参加33チーム中、日本チームの中で第2位、総合で第4位と健闘されました。

この大会では、選手との交流はもとより、現地での学校訪問等を通して、青少年のスポーツ交流と日中両国の友好の架け橋の役目を果たしたと思います。議員皆様のご理解とご協力に對して心から感謝を申し上げます。

## 12月

30日 東北町消防団忘年会  
町村議会議長会議長全国大会

3日 議会運営委員会

5日 東北町安全・安心まちづくり推進大会

6日 6月定例会(開会)

9日 東北町連合PTA研究大会

10日 東北町議会定例会(一般質問)

11日 東北町議会定例会(一般質問・議案審議)

12日 東北町議会定例会(議案審議)

14日 東北町青年農業経営者会議収穫感謝祭

19日 東北町たばこ耕作振興会忘年会

21日 上北町商工会役員忘年会

27日 町長並びに議会議長、東北町前商工会長及び役員懇談会

教育民生常任委員会





## 12月定例会で 審議された議案

12月定例会は、12月6日招集され12日までの7日間の会期で開催され、提出された議案

は慎重な審議を経ていずれも原案どおり可決されました。また、外姥沢町内歩道整備に関する陳情については産業建設常任委員会付託となり、継続審査となりました。審議された議案は以下のとおりです。

◎平成19年度東北町公共下水道事業特別会計補正予算案  
・予算の総額に2万9千円を追加し、総額を7億3128万7千円とする。  
全会一致で可決

保険税の徴収について、高齢等年金給付からの特別徴収による方法が平成20年4月1日から導入されることに伴うもの  
賛成多数で可決

◎東北町簡易水道事業水道料金審議会条例案  
・東北町簡易水道事業の水道料金について、必要な事項を審議するためのもの  
賛成多数で可決

◎道路特定財源の確保を求める意見書案  
賛成多数で可決

万8千円を追加し、総額を22億1139万8千円とする。  
全会一致で可決

◎一級河川の権限移譲に関する意見書案  
全会一致で可決

◎平成19年度東北町介護保険特別会計補正予算案  
・予算の総額に10万7千円を追加し、総額を18億4039万5千円とする。  
全会一致で可決

◎平成19年度東北町一般会計補正予算案  
・予算の総額に9055万3千円を追加し、総額を103億9443万1千円とする。  
全会一致で可決

◎平成19年度東北町介護保険事業特別会計補正予算案  
・予算の総額から2万9千円を減額し、総額を2906万6千円とする。  
全会一致で可決

◎郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案  
全会一致で可決

◎東北町国民健康保険高額療養費貸付基金条例の一部を改正する条例案  
療養費について現物給付化が図られ、貸付対象者の減少が見込まれることから、基金の額を減額するためのもの  
全会一致で可決

◎東北町土地開発公社定款の一部を変更する定款案  
・郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、所要の変更をするためのもの  
全会一致で可決

◎平成19年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算案  
・予算の総額に1273万4千円を追加し、総額を31億424万4千円とする。  
全会一致で可決

◎平成19年度東北町介護サービス事業特別会計補正予算案  
・予算の総額から6千円を減額し、総額を8553万3千円とする。  
全会一致で可決

◎東北町手数料条例の一部を改正する条例案  
・都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正をするためのもの  
全会一致で可決

◎東北町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案  
・水道料金検針システム統合に伴い、所要の改正をするためのもの  
全会一致で可決

◎人権擁護委員候補者の推薦について  
・人権擁護委員の任期が平成20年3月31日をもって満了するので、野田悦子氏の推薦について議会の意見を得るためのもの  
全会一致で可決

◎平成19年度東北町老人保健特別会計補正予算案  
・予算の総額に1億9286千円を追加し、総額を31億424万4千円とする。  
全会一致で可決

◎平成19年度東北町農業集落排水事業特別会計補正予算案  
・予算の総額から6千円を減額し、総額を8553万3千円とする。  
全会一致で可決

◎東北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案  
・健康保険法等の一部を改正する法律等の施行により、65歳以上の被保険者で構成される国民健康保険加入世帯の世帯主に係る国民健康

◎東北町水道事業給水条例の一部を改正する条例案  
・水道料金検針システム統合に伴い、所要の改正をするためのもの  
全会一致で可決

◎工事請負契約の締結について  
・ながいも洗淨選別・貯蔵施設整備1期工事について請

◎平成19年度東北町老人保健特別会計補正予算案  
・予算の総額に1億9286千円を追加し、総額を31億424万4千円とする。  
全会一致で可決

◎平成19年度東北町農業集落排水事業特別会計補正予算案  
・予算の総額から6千円を減額し、総額を8553万3千円とする。  
全会一致で可決

◎東北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案  
・健康保険法等の一部を改正する法律等の施行により、65歳以上の被保険者で構成される国民健康保険加入世帯の世帯主に係る国民健康

◎東北町水道事業給水条例の一部を改正する条例案  
・水道料金検針システム統合に伴い、所要の改正をするためのもの  
全会一致で可決

◎工事請負契約の締結について  
・ながいも洗淨選別・貯蔵施設整備1期工事について請

◎平成19年度東北町老人保健特別会計補正予算案  
・予算の総額に1億9286千円を追加し、総額を31億424万4千円とする。  
全会一致で可決

◎平成19年度東北町農業集落排水事業特別会計補正予算案  
・予算の総額から6千円を減額し、総額を8553万3千円とする。  
全会一致で可決

◎東北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案  
・健康保険法等の一部を改正する法律等の施行により、65歳以上の被保険者で構成される国民健康保険加入世帯の世帯主に係る国民健康

◎東北町水道事業給水条例の一部を改正する条例案  
・水道料金検針システム統合に伴い、所要の改正をするためのもの  
全会一致で可決

◎工事請負契約の締結について  
・ながいも洗淨選別・貯蔵施設整備1期工事について請

負契約を締結するためのもの

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結について

・岩渡沢川改修(1工区)工事について請負契約を締結するためのもの

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結について

・岩渡沢川改修(2工区)工事について請負契約を締結するためのもの

全会一致で可決

◎農地農業用施設災害復旧事業実施について

・平成19年9月17日から18日にかけての秋雨前線による大雨災害により被害を受けたため、農地農業用施設災害復旧事業計画により実施するためのもの

全会一致で可決

◎外姥沢町内歩道整備に関する陳情書について

産業建設常任委員会付託

◎割賦販売法の抜本的改正を求める意見書採択に関する陳情書について

総務企画常任委員会付託

平成19年

第2回議会臨時会

11月22日臨時議会が開催され、次の議案が可決されました。

◎東北町職員の給与に関する

条例の一部を改正する条例案

・国家公務員の給与改定等にかんがみ、職員の給与月額、扶養手当及び期末手当の額を改定するためのもの

全会一致で可決

◎東北町単純な労務に雇用さ

れる職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改定する条例案

・国家公務員の給与改定等にかんがみ、職員の給与月額を改定するためのもの

全会一致で可決

◎東北町特別職の職員の給与

に関する条例の一部を改正する条例案

・町長、副町長及び収入役の12月の支給に係る期末手当の支給割合を改めるためのもの

全会一致で可決

◎東北町教育委員会教育長の

給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案

・教育長の12月の支給に係る期末手当の支給割合を改めるためのもの

全会一致で可決

◎東北町議会議員の報酬及び

費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

・東北町議会議員の12月の支給に係る期末手当の支給割合を改めるためのもの

全会一致で可決

平成20年

第1回議会臨時会

1月7日臨時議会が開催され、次の議案が可決されました。

◎平成19年度東北町一般会計

補正予算案

・予算の総額に1845万4千円を追加し、総額を104億1288万5千円とする。

全会一致で可決

## 一般質問

### 九議員 町政を問う



沼田 徳右衛門 議員

質問一

交通安全対策として  
花切川の橋(通称  
どじょう爺さんの所)  
を改良できないか

県道八戸野辺地線の交通量は最近増加の一途をたどっており、朝夕のラッシュ時には道路を横断することも困難な状態である。また夏場の農繁

答弁

町長

期には、トラクター等の走行により交通渋滞をさらに増大させている。特に旭町では、北谷地あるいは七戸川沿いの田んぼに行く農耕機と六ヶ所方面に行く車両で大混雑を生じております。

幸い、花切川に(通称どじょう爺さんの所)人とバイクが通る程度の橋があります。この橋を改良して、トラクターが通れるようにできないか、お伺いしたい。

ご指摘のとおり八戸野辺地線は、1日大体9560台の車が通り、大変混雑している道路であり、平素の農作業等大変不便を感じております。また災害時にもあの橋が、車両が通れないということでも、危惧をしているところでもあり、国の補助等もいろいろ検討してまいりましたけれども、これといった補助対象に、まだ行き着いていないというのが現状であります。

しかしながら、災害対策を含めて、いわば避難的な橋であるということも十分承知しておりますので、検討をしてまいりたい。



## 質問一

## 自殺者数が多い我が町に社会教育の実践が必要ではないか

世はまさに少子、あるいは核家族化をしている中で、精神力が非常に弱くなっているという危惧さえされる部分があります。そこで、地域での仲間づくり、あるいはサークルづくりを進めて、会話不足を補いながら、悩み事を素直に話し合える環境を提供していくことも必要かと思っています。

自殺で命を失う方、そしてその遺族に対するケアも兼ねて、何としてもそういう社会教育の実践をしていただきたいと思いますが、このことについて教育長の考えをお伺いいたします。

## 答 弁

教育長

今の社会教育活動の中で、地域組織は人口問題等もあり、衰退の傾向にあるということ、はご承知のとおりですが、その中でも今盛んになされているのが趣味のグループです。スポーツ、文化など様々な趣味のグループがどんどん出ていますので、努めてそういう

グループの中で、命のとうとさ等を学ぶ、あるいは仲間づくりをする中で予防できるのではないかと考え、その趣味のグループの育成を今後図っていききたい。

それから、来年度、保健課を中心に、心の健康づくり協議会が発足されます。社教団体、教育委員会も含めて参画し、心と命の問題をいろんな形で町民の皆さんに訴えながら、各学校、各学級、あるいは各種研修会等で自殺防止、命の大切さを啓発してまいりたい。

## 質問二

## 健康増進センターについて

①町民の健康増進と国保会計の健全化、町民の負担減に資する具体的計画を示せ

これまでの計画では一般の銭湯と変りばえしない計画のように思われるが、町民の健康増進と国保会計の健全化、町民の負担減に資する事業計画が今こそ必要と思われる。我が町に限らず、どこか自治体でも今医療費の増大で困っていると思います。現在我々に課せられた大きな課題は、この医療費の削減と町民負担

の軽減をどうするか、これが最大の問題だと思います。戦略本部のようなものを庁舎内に設置するなど、将来を展望しつつ長期的な計画が必要と思うが、それらがどの程度進んでいるのか、また具体的な計画があればお知らせを願いたい。

## 答 弁

町長

平成20年4月より特定健診を国から指示され、病気の「早期発見」「早期治療」のための健康診断・健康指導に加え、これからは「生活習慣病予防」のための特定健診・特定保健指導が行われることとなります。現在、国保の健康診断受診率約29%を最終的に平成24年度の受診率を65%まで引き上げ、それから45%を生活指導していくことです。

来年度は80名ぐらいですけれども、個々に食事療法なり、運動量なりを指導して目標値を与えます。その結果を6カ月後1人ずつ聞いて、記録に残していきます。

この健診でどれだけの効果があるかは未知数だが、生活習慣病を早期に発見、予防すること、医療費の削減を目標

指していくことに鋭意努力して参ります。また健康増進センターを特定健診の1つの受け皿としても活用できるのではないかと思っております。

②町民に積極的に説明し意見を聞いて早急な建設実現に取り組むべき

11月の26日から町内の座談会を実施しているようですが、その中に健康センターの件が入っていないようであります。もっと積極的に町民に説明をし、町民の意見を聞いて早急な建設実現に取り組むべきと思うが、町長の考えをお知らせ願いたい。

## 答 弁

町長

平成17年度に基本構想、18年度に基本計画、そしてことは検討の期間という方針でやってまいりました。平成17年に2千人に対して無作為にアンケートをとっておりまして。その結果、やっぱり小川原湖を生かすべきだという方向が出されていることもご説明したとおりであります。また、温泉組合、商工会にもこの案件について説明させていただいております。そういう

意味で改めてこのテーマで全町的にやる考えは持っておりませんが、各関係団体（保健協力員、食生活改善委員等）に説明したいと思っています。



佐々木 スミヨ 議員

## 健康増進センターの建設年次の計画と施設の概要について

旧上北町では、合併前から温泉を利用した観光開発として、この健康センターの計画を防衛施設庁や関係機関に町と議会が一緒になって陳情を行ってきた経過があり、この事業は、合併時に両町のそれぞれの課題や重要政策を持ち寄り、すり合わせ、調整し、そして調印、両町の議会で承認された合意事項であります。合併後も町と議会が一体となり、国や国会に陳情し、木村防衛庁副長官から前向きな回答があったことは事実であります。また、ことしの6月の

陳情では、江渡代議士、木村代議士のお力により、実施計画書を申請されれば補助金等を前向きに検討したいとの回答を得ております。

小川原湖、道の駅、ふれあい村、ロマンの森公園、そして町の文化、史跡等が、単なる箱物でない健康センターを中心、住民のみならず他町村の大勢の人たちが利用することにより、その相乗効果は甚大であり、町の活性化につながり、観光振興と健康増進に大きな貢献をする拠点になるでしょう。

そこで、これまでの経緯・経過を無駄にすることなく当初計画どおり実現していただきたいが建設年次について変更はないか。また、建設場所を道の駅に隣接させる要望が多いようだが実現できるのか。建物のスペースについて示されている平面図の中には、健康増進センターでありながら栄養士、保健師実習室や調理室、指導室が無いため見直す必要があるのではないかと。

最後に、この計画を実施するためには職員や関係者の先進地視察が必要であると思います。町長に、先進地に対し派遣する考えがあるのかどうか伺います。

## 答弁

町長

建設年次については、当初計画どおり、来年は実施設計になります。そして、21年、22年で完成をさせていきたいと考えています。実質オープンになるのが23年度春になるのか、若干ずれるのかわかりませんが、大体そういう目安を持っています。そして特定健診、保健指導の受け皿としての程度貢献できるのかというところがこれからになります。

建設場所について、議員の皆さんから道の駅、ふれあい村をワンセットで活用するためには、どうしても道の駅の隣に位置の変更をしてほしいと要望がありました。これは、早速防衛省に行きまして、正式に申し入れをしております。ぜひご理解を賜りたいと思います。

それから、計画の中に保健指導のスペースがないのではないかとというご指摘がありました。計画の平面図の中には入っていませんでしたがこれは絶対条件です。厨房なり、保健指導できるスペースも確保したい。それから、防災の拠点にしたいということから

緊急的に必要な防災用の部屋についても今防衛省と協議をさせているところであります。ぜひそういったスペースも設けたいと思っております。

先進地視察については去年、観光協会で旧福地村のバーデハウスに研修視察に行っています。全国にはそれなりに町単独でやっているところ、それから管理委託しているところもあります。どこが一番いいのかはこれからになると思いますが先進地を視察したいということであれば、ぜひ行っていただきたいと思っております。



蛸名 鉦 治 議員

## 健康増進センター建設計画の旅館組合への説明結果を伺う

質問一

9月の定例会の私の質問に対する答弁の中で、町長は議会終了後旅館組合の皆様に一番に説明し理解をいただきました

いと答弁されました。私は、当施設が温泉を利用した事業内容である限り、個人の出資で経営している業者の皆さんと競合する面が相当多い中で、公金で建設し、民業を圧迫することは避けなければならぬと申し上げました。この民業圧迫につきましては、旅館組合の皆さんも恐らく同じ考えであると思いますが、同計画の説明結果、内容につきましてお伺いをいたします。

## 答弁

町長

旅館組合に一番に説明をいたしました。組合のうち3名欠席で、6名の方が出席をされました。

蛸名議員のご指摘のとおり、公共施設でもって民業を圧迫することはおかしいというふうなお話もあります。これについては痛みを伴うこともあるかもしれないことは正直にお話しました。

今町が考えている観光客の誘致策について具体的にどうやってマーケットを開拓していくのかを含めて、4月から商工会を含めたスタッフと一緒にこの観光を含めた受け皿、地域資源を生かすということ

について検討委員会を発足させる予定であることについても説明をしました。現実には観光客から道の駅に「こういった温泉が、こういった施設があるのですか」といった問合わせがあり、それに応じてこれまで3年間紹介をしております。

痛みを伴うかもしれない。しかしながら、町全体の活性化、あるいは観光客を誘致するための受け皿を含めたところに私は理解をいただいたと思っております。

## 米軍再編交付金の使途計画について伺う

質問二

先般在日米軍再編への協力度合いに応じて防衛省が支払う再編交付金につきまして報道がなされました。東北町は、今年度5924万6千円、2016年度までの10年間で約5億円に上る見通しであります。町長は、今定例会の開会日におきまして、訓練移転受け入れについて苦渋の選択をしたため、負担を強いられるところから配分しなればならないと考えているとの発言がありました。しかしながら、実際に交付を受けるに



は使途に関する具体的な説明が必要であり、今年度分の約5900万円については来年1月末までに事業計画を提出しなければならぬということですが、この件に関し町長はどのような使途計画を考えているのか、また今後10年間で約5億の期間で考えた場合も同様に、あわせてお伺いをいたします。

答 弁

町 長

再編交付金について、議員の皆様にもご理解をいただきたい、基地の強化になるということを理解した上で防衛省に要望し、再編の交付団体に指定をいただき、交付金まで提示されました。

上北地区の座談会につきましては、一番痛みを伴っている向山地区で今月末に予定しております。そこでいろんな地域の声もあるだろうと思いますので、まず、それを聞いた上で、今年度分のところはそれで一応計画を出させていだきたいと思っています。ハード事業につきましては、子供たちが耐え忍んできた学校の一部雨漏りとか改修、その他にも使えるという方向に

なるのではないかと期待しております。

ソフト事業ですけれども、メニューがいろいろあり、環境、福祉、教育それから交通安全の問題があります。郷土芸能の保存、継承という事項もあります。ただ、今やっているものに対して適用になるのか、その団体がこれから新しくやるものに適用になるのか、まだ定かではありませんがある程度、全町的に使えるソフト事業を考えています。

10年間のおよその事業計画ということも出されてきていますので、十分検討して、メニューを示し、地域の声を反映できるようにしていきたいと思っています。



乙 供 吾 一 議員

## 町長の政治姿勢について

質問一

17年の3月31日合併以来早くも3年を迎えておりますが、

町長の政治姿勢、竹内町政の透明性が全く見えない。

町の指名願を出している業者は70社ほどあるようだが、9月の議会の決算特別委員会において与党議員から、今の入札方法、指名の方法が勝ち組、負け組という意味合いの、同じ会社を重複指名しているなどと苦言を呈されています。それにもかかわらず、11月19日の入札結果を見ると、2件の工事に同じ業者5社を指名入札しているが、これは聞く耳持たずの議会軽視である。選挙の公約にある公正、公平とはかけ離れており、特に入札の指名に関しては、重複指名、町外の業者を指名するなど、落第点であります。町長は今後ともこのような姿勢でいくのか、答弁願います。

答 弁

町 長

入札の問題につきましては、決して公平さを欠いているわけではなく、4月の初めに審査を通った業者を、審査会で選定し、入札を行っております。不公平さも違反も何もありません。規定にのっとってやっているということをご理解いただきたいと思います。

町外業者というお話ですが、例え共同アンテナにつきましても、やれる業者は限られています。また、いろんな得意分野があります。必ずしも町外をやっているわけではなく、必要に応じてそれなりの技術力、総合力等見ながら、審査会で決めています。入札制度につきましても、今年度中に新たな一般競争入札も含めてやりたいということをお願いしておりますので、ぜひご理解いただきたいと思っています。

質問二

## 町の発展・PRに小川原湖を活かしマラソン大会や全国規模のモトクロス会場をつくってはどうか

浜台キャンプ場から小川原湖湖畔のマラソン専用のコースを提案します。その距離は現在の道路で約60キロあります。上北から中志まで湖畔を行きますとおよそ20キロ程度と思われます。せっかく合併しているのですから、私は小川原湖1週マラソンと称して、駅伝の町、発展の一役として、町のPRになればと思います。

答 弁

町 長

小川原湖を生かした町づくりのマラソンですけれども、先般、六ヶ所の観光協会の副会長から、ぜひ3市町でやってはどうかですかとお話がありました。小川原湖の周辺をぐるっと回ると67kmあります。マラソンコースのためにはありませんが、現在、鶴ヶ崎、舟ヶ沢、田ノ沢と災害を含めた部分で国土交通省が着々と護岸堤を含めた整備をして

もう一点は、浜台キャンプ場付近に全国規模のモトクロス会場をつくってはどうかということですが、その面積は大体5町歩もあれば出来ると思っており、また沢の起伏等生かして、これ以上の地形はないと思っております。

現在国内に8カ所のモトクロス会場があり、近いところでは、北海道に1カ所と岩手県藤沢町にあります。全国大会は年に10回開催され、1万5千人から2万人の集客があり、宿泊客も見込めると思っております。小川原湖の最高のPRになると思いますが、どう思われるかお聞かせ願います。

います。町でも、蓼内から栄沼に來る道路を現在改修しています。そういう意味では、環境は整ってきているなと思っております。実施できるとするならば、駅伝の町にふさわしいマラソン大会ができるのかなと思っています。

モトクロスですけれども、これは環境問題、騒音問題もあります。その理解が得られれば、検討する余地があると思っております。



市川俊光 議員

## 旭町、南町を結ぶJR踏切への歩道整備について

質問一

JR東北本線をまたぐ沼崎踏切は、我が町上北地域の中心部に位置し、交通量の大変多い踏切です。この踏切に歩道を整備してほしいというところは、旭町、南町の皆さんを初め多くの町民の数十年來の

願いであり、私は、議会活動の中で、この問題について町の努力を求めてきましたし、県に対しても繰り返し対応を求めてまいりました。

ようやく、11月に県からJR東日本側が事業化を了承したという回答をいただきました。一日も早く事業に着手し、歩行者も車も安全に通行できるようになってほしいと願うところですが、この沼崎踏切への歩道整備の事業化は今後どのように進む見通しとなっているのでしょうか。

答弁

町長

来年度設計に入る予定になっており、完成については明言できないが、少なくとも本格的に21年度から着工に入るという予定だと聞いております。やっと地域の安全、安心できる踏切の拡幅が実るときがきたと思っております。そういう意味で、市川議員にも感謝を申し上げたいと思っております。



## 後期高齢者医療制度の実施によって高齢者の負担はどのようになるのか

質問二

來年の4月になると、75歳以上のお年寄りすべてがこれまでの健康保険制度の対象外とされ、一人一人が新しい医療保険制度、後期高齢者医療制度に加入させられることになります。生活保護受給者でなければ、75歳以上すべての人が保険料を払わなければなりません。夫婦であってもそれぞれが払わなければなりませんし、これまで扶養家族で、保険料を支払う対象となっていなかった人もこれからは払わなければいけなくなります。しかも、年金受給者は支給される年金から自動的に天引きされることになるということです。

この新しい医療制度がねらいとするところは、高齢者にも応分の負担をといつて、高齢になつて働くことができない人にも、病気で寝たきりの人にも、死ぬまで医療保険制度への負担を強いることにあります。保険料は2年ごとに改定されることになっていきますので、一たん制度が始まっ

てしまえば改定ごとに負担がどんどん増していくことも懸念されます。11月27日、青森県後期高齢者医療広域連合議会が開かれ、県内での保険料が決定されたと聞いています。これに基づくと、現在我が町の町民が負担している医療保険への負担はどのように変わるのでしょうか、お知らせください。

また、我が町では、町民は全国2番目に高い介護保険料と県内でも最高クラスの国民健康保険税を支払い、その上相次ぐ住民税の増税で日々の生活を支えるお金を工面することすら大変という状況が広がってきています。この冬をどうやって越せばいいのかという町民の状況を考えるならば、住民負担軽減の取り組みが急がれるのではないのでしょうか。この冬、もしくは来年度を目指して、町として住民負担軽減に取り組むつもりはないのでしょうか。見解をお聞かせください。

答 弁

町長

してまいります。これは、国保だけでなくて社保、共済年金も一緒になるということになっております。

70歳から74歳の窓口負担1割から2割への引き上げを1年間凍結するとともに、75歳以上の後期高齢者に新たに発生する保険料負担を6カ月間凍結し、またその後の半年間は9割の軽減措置を講じる報道もされているように負担軽減の措置も現実に盛られています。

町独自に軽減措置を行えるかどうかについては、今の推移を見て具体的な数字が固まらないと、私どもとしては措置するわけにはいかないと考えています。いずれにしても、高齢者に負担がいくことについてはだれしも望むところではありません。負担がいかないよう努力するのが私どもの努めだろうと思っています。

町民課長  
本県の保険料は所得の低さを反映して年6万4417円、実額平均、いわゆる7割、5割、2割軽減等を踏まえた形の平均は4万6374円になります。



従来の国保は、所得割、資産割、均等割、平等割、4つの部門がありました。後期高齢者制度については所得割と、均等割の2つで保険料を算出します。国保の所得割は8・4%で、後期高齢者制度は7・41%、それから均等割は国保が3万3300円、後期高齢者が4万5000円となっており、国保と同様に所得に応じて均等割が7割、5割、2割軽減される形でございます。

### 質問三

## 健康増進センターの計画内容の可否も含めて全町民的議論が必要

この事業は、来年度から設計や用地買収を始める計画となっており、にもかかわらず、いまだに町民に対してはまともな事業計画の説明がなされず、理解を得るという状況となっておりません。健康増進センターの事業は、建設に多額な予算が伴う事業であり、経営が始まるとすれば長期にわたって一定の収入を確保し続けなければなりません。また、収入の状況によっては、

町の財政をも大きく左右する事業となります。

今町民の間には、一体何のためにつくるのか、将来町の財政を苦しめることにならないのかなど、健康増進センター建設計画に対しての疑問と不安が広がっています。私は、今町民の声を聞く限りでは、決して新しい大きな施設をつくってほしいということではないと思います。

私は、この健康増進センター建設計画は、これまで策定された計画を町民の前に明らかにして、この事業の可否を含めて全町民的に議論を進める必要があると考えます。今後、町としては、この事業の中身についてどのように町民に知らせ意見を聞いていくのか、考えがあればお聞かせください。

### 答 弁

町 長

これは15年度に要望して以来4年間たちました。17年度は基本構想、そして18年度基本計画、ことは検討する期間。しかも、アンケートをとってこれだけきちんと形に整えた事業はないと思います。さらに座談会で財政のこれから

5年間の見通しを示しているところがございます。すでに旅館組合、商工会にも説明しました。更に保健協力員協議会、食生活改善推進委員の皆様にも説明したいと思っております。また、議員の皆さんが議会で質問しており、毎回健康増進センターについては議会だよりに掲載しているわけですのでご理解をいただきました。

### 質問四

## 町自体に魅力を持たせる町づくりが大事ではないか

町長は健康増進センターという建物を建設して、そこにお客さんが集まるよというイメージを持っているらしいのですが、今、観光はひとつの建物を建てたからそこに来るのだということではなく、その町自体に魅力を感じて訪れるというケースがふえてきています。今ある源泉を生かすのであれば、大きな施設をつくるのではなくて、シンボリックな足湯の公園をつくるのか、そういう規模のもので十分に温泉の町ということをアピールできるし、町民がいかに温泉があることに

よってその恩恵にあずかっているか、温泉を生かして、みんなが幸せになっているのだなという町づくりをしていくことが必要なのではないでしょうか。

大事なのは、町でやる事業が町を支えている人たちの営業や暮らしを圧迫するという結果になることを避けなければならぬ、これまで頑張ってきた温泉の業者の皆さんがどれだけ力を発揮していただけるのか、そういうことを中心にしながら事業も考えなければならぬと思います。が答弁をお願いします。

### 答 弁

町 長

ふれあい村、道の駅、3セツトによって町おこしに繋がってほしいと考えており、健康増進にもつながる施設にしたという思いで特定健診の受け皿としても考えています。本当の意味で地域振興、観光を含めた滞在型のサポートする機能であり続けたいと思っています。



岡 山 粕 男 議員

### 質問一

## 長いもネット茎葉処理について

①適正処理とはどんな処理か？  
全国第1位の生産量を誇ります。長いも生産農家には、秋から大きな問題が発生していることは皆さんご承知のことだと思います。長いもの、つるの野焼きを県警の突然の取り締まりによって、長いも農家は農作業に大きな影響を受けております。私も一長いも農家であり、私も一農家の取組を遺憾に思っているところでもあります。11月のいつからでありましょうか、防災無線では適正処理をしろと流しておったわけですが、農家は適正処理の仕方がわからないまま今日に至っているのではないのでしょうか。適正処理とはどのような処理なのか、答弁をお願いいたします。

答 弁

農林課長

長いものネットについては産業廃棄物、茎葉は一般廃棄物ということで法律に基づく処理がされなければならぬことになっています。

②中部上北清掃センターで償却できないか？

中部上北清掃センターでの焼却の件であります。私が調査する中で、長いものネット等つるを現物焼却するに当たっては、現施設においてはいろいろ問題があるとのことであります。今燃料高騰の折、焼却施設もネットを固形化すれば炉の補助燃料として代用もできと思うが、町長は中部上北事業組合の執行管理者なので、町長の考えをお聞かせ願います。

答 弁

町 長

中部上北清掃センターで処理するには、億単位の多額な設備投資が必要であるということから、かなり無理があるということ、ご理解いただきたい。

③生分解性ネットへの補助金やふるいをかける機械を導入する考えは無いのか？

農家の悩みはネットとつるの分離作業の膨大なことでもあります。そこで、分離作業を軽減するに当たって、環境に優しい農業を推進する観点から、生分解性ネットの利用もあります。しかしながら、プラスチックネットに比べ価格が10倍以上とコスト高となります。

私の調査では東北町での長いもの作付面積が570町歩ぐらいあり、生分解性ネットに1反歩3万円かかるとなると農家は大変な負担になります。競合産地では廃プラネットと同額になるくらいの補助金を充てています。

また、他の産地の取り組みの中から農家が一番処理しやすい方法と思われるものは、ネットとつるを集積し腐熟させ、その後にはふるいをかけネットとつるを分離し処理施設に搬入するという方法であります。しかし、このふるいをかける作業が農家にとっては余分な重労働であり、機械による処理に頼らざるを得ない。競合産地では機械の導入もしているが当町には機械がない。当町もこの基幹産業である

答 弁

町 長

長いものについて強く取り組んでいかなければならないと思っているが町長の生分解性ネットへの補助金や、ふるいにかける機械を導入する考えはないのか、お伺いいたします。

プラスチックネットで3千円位のもので生分解性ネットだと3万円もすることから、互いに分かち合うにしても負担が大き過ぎるのではないかと現実には思っております。

これは未来永劫に続くことですので、国の補助制度等を含めて、県に要望したいと思っております。このことについて今月中旬に協議会を開く予定ですので、町、農協、それから生産者、関係機関という形でこの問題の方向性がある程度出したかと思っております。また東北町だけでなく全県的なものであり、十和田、七戸町もあります。お互いに知恵を出しながら最善の方法が描ければと思っております。

質問一

## 健康増進センターについて

町民はだれしもが健康で長寿を願っているものだと思います。しかしながら、医療費、福祉の現状は高齢者の生活状況を見ると長く生きることのつらさが年々増加する一方ではないでしょうか。一日も早く医療費、健康保険税、介護税等の負担軽減を図らなければなりません。また、福祉センターの利用状況等を見たときに、高齢者の健康増進センターへの期待が多くなっているようだが、着工の見通しと町長の言う補助率91%に変わりは無いのか、年間元利返済はどのくらいになるのかを伺いたい。

答 弁

町 長

着工の見通しは来年度実施設計の予算を組む予定であり、今になって振り出しに戻す考えはありません。中身のスペースについての変更の余地はありますので地域や関係団体などの声を十分にいかして行きたい。

医療費については、医療給付費が約1億円減れば、町の持出しが約2千万円負担軽減になる見通しであります。来年度からの特定健診の受け皿としても考えており、受診率を高めることで、おのずと医療費に結びついてくると考えています。

建設予定地の変更についてはすでに防衛省に申し入れしております。まだ予算を審議している段階であります。設計する方向に進んでおります。

答 弁

建設課長

補助率の件でございますが、防衛省の補助は75%、それに合併特例債と県の補助金を活用して、実質的補助率は91%ぐらいになります。



年間の元利償還についてですが、これに関しては事業費がまだきちんとは確定をしておりませんが、仮に14億円で試算すると20年償還で大体七、八百万ぐらいの年間の償還になると思っております。



議員 正雄 沢 蛭

## 質問一 わが町の財政状況について

新聞報道等で、総務省は自治体財政健全化法に基づき、自治体の財政状況を判断する4つの指標について、来年度まとまる19年度決算から各自治体に公表を義務づける政令案を発表するとしております。

また、平成20年度決算から同法では、自治体破綻を未然に防ぐため、財政悪化の黄色信号とされる早期健全化団体と破綻状態の財政再生団体の2団体に分けて再建を進める予定との報道があります。この新聞報道等から、我が町の財

政状況はどうか知りたいと多くの町民は思っていると思います。そこで、平成17年度、または平成18年度決算を参考に、この4つの指標に財政状況を判断するとすれば、当町はどういう状況なのか、関係課長からわかる範囲で回答くださるようお願いいたします。

また、今後5年間の財政見通しの資料では平成21年度以降から赤字に転じ、多額の基金を取り崩さなければならぬ状況になると推計されている。当町は18年度に町の借金を借り換えしなれば財政運営ができないという理由で市中銀行から借り換えして、公債の先延ばしを実施している。町長、これはあなたの任期中は赤字で、平成21年度からは赤字だから基金で埋め合わせしろということですか。この先基金増額の見通しはあるのか伺います。

## 答 弁

町長

基金残高につきましては、合併時約8億円でありました。18年度決算で約10億円、19年度決算では11億円になる見通しであります。以降減少

し、23年度では約5億7千万円程度になる見通しであります。

ただ我々も普通交付税は絶対減らさないとほしいと強く要望していく中でも、1・5%減という厳しい見方で計算をしていることや、合併振興基金の12億円には手をつけない形でやっていけるという判断にたっていることもご理解をいただきたい。

## 答 弁

財政課長

地方公共団体の財政の健全化に関する法律がことしの6月に施行され、健全化判断指標として実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4つの指標が示されております。

実質公債費比率は18年度13・9%、19年度が14・3%、20年度が15・2%、21年度は16・1%、22年度は16・8%、23年度は16・9%と進むようになってございます。これは、25%以上の場合には早期健全化団体となり、35%以上が破綻状態の財政再生団体になると示されてございます。したがって健全化を保っております。

そのほかの指標の詳細については国、県から一切示されておらず、政令あるいは省令につきましては協議されている段階なのではないかと思っております。

## 質問二

### 温泉同業者へ説明責任を果たしたとされているのか？

健康増進センターについて、町内の温泉同業者への説明会では一方的な内容の説明で、出席者から「こんなにも立派な施設だとは思わなかった」「これだと影響が大きすぎる」「反対しても与党の議員が多いので声が届かない」との意見がありました。また、町が同業種の事業をすること自体変ではないかという意見もあり、集まった全員が経営に影響が出ると言っておりました。

説明会は平行線が終わったと思います。町長はこれで旅館組合関係者の説明責任を果たしたと思っているのか質問いたします。

また、20年度当初予算で実施計画の予算をとるのか、どの程度の設計になるのか伺いたい。

健康増進センターの建設は、

## 答 弁

町長

1年後の町長選のテーマになってくると思います。多くの町民は全国の県や市町村のほとんどが箱物整備によって財政難に陥っている中で、本当に将来的に大丈夫なのかと思っているのではないのでしょうか。9月議会では収支については多少の変動があり、運動公園、保健センターにも負担があるように、許される範囲であるという回答がありました。こんな甘い考えで観光とも健康増進ともつかない、いいかげんな計画に対して私は到底容認できるものではなく、白紙または中止すべきではないかと思っております。

旅館組合の方々には痛みを伴うかもしれないということははっきりと申し上げ、平行線の部分も確かにあります。しかし、私どもは道の駅、ふれあい村との3点セットにより滞在型の観光を目指すこと、来年の春から観光誘致等の委員会をつくって具体的に誘致策を講じていくことに決めていますので、マイナス要素だけではないということに理解していただいたと思っております。

答 弁

建設課長

来年度は実施計画の費用を予算に計上します。今皆様には、本当の概略的な平面図みたいなのしか提示をしておりませんので、実施設計に入るには具体的に、部屋の大きさは何平米とか実際に施設の規模を決定したような実施設計を組むという流れになってきます。



蛭 沢 達 也 議員

質問一  
調製交付金での集会所の整備を継続してほしい

旧東北地区では航空自衛隊東北町分屯基地所在の町として交付される調製交付金の2分の1でそれぞれの町内会での集会所などの整備をしてきました。今年度の内姥沢集会所の整

備をもつて最後にすると聞いておりますが、東北地区には集落がたくさんあり、集会所を整備してほしいという要望がまだまだあります。町長も副町長もご存知のように乙供町内にはこれといった集会所はございません。現実に元町から集会所整備の陳情も上がっているし、栄町の集会場にいたっては小さいプレハブが配置されているだけで、会議や打ち合わせは出来ない状態です。このことから来年度から

も引き続き調製交付金での集会所整備を継続してほしいが町長の考えを伺う。

また、当初、この交付金は約2500万円でしたが現在の交付額がどの程度なのか関係課長から答弁願います。

答 弁

町 長

おっしゃるように、19年度でこの事業は終わりという取り決めになっております。先の東北地区の座談会でも集会所整備について要望、質問がありました。また元町、馬込、館花の集会所を建ててほしいと要望もあります。

東北地区、上北地区での集会所のあり方に違いもあり、

答 弁

建設課長

そのことも含めて新年度早々に検討する委員会を設け、これまでの経緯・経過も考慮し、委員会が必要と認められたときには前向きに検討させていただきます。

旧東北の調製交付金は平成11年度が2505万5千円、12年度が2474万4千円、13年度が2617万9千円、大体2700万前後までになり、17年度で両町合併し、それぞれの旧・旧の額についてはわかりませんが、合算で17年度は1億6798万6千円、18年度は1億6833万2千円という状況です。



山 端 伸 憲 議員

質問一  
休日開庁及びフレックスタイムの導入について

答 弁

町 長

おっしゃるように、各自治体いろんな形で休日の開庁をしているところがあります。今現在私どもの方向は出ていませんが、組織のところでも再検討しなければいけない時期に來たなと思っております。18年度の土、日、祝日を含む休日の戸籍業務の実績は、出勤日数で44日、件数で120件となっております。山端議員がおっしゃるのは戸籍以外もという意味が込められているかと思いますが、組織変更の中で今どの程度できるのかということもあわせて検討をさせていただきたいと思っております。

答 弁

町民課長

戸籍の対応については、法律で戸籍の届け出は勤務日並びに休日にかかわらず受理しなければならないことになっております。現在の勤務態勢は、特に死亡届、あるいは火葬許可証を伴う職員の出勤は不可避であるために、職員が休日等の出勤に備えて自宅待機をしている状況でございます。

答 弁

総務課長

フレックスタイムについて、具体的に全国で何カ所あるかというご質問でしたけれども、



全国的な統計というのを把握しておりません。ただ、上三地区においてはフレックスタイムを採用している町村はありません。

### 質問一

## 乳幼児医療費の給付方法についての進捗状況を伺う

3月定例会で乳幼児医療費の現物給付はできないか質問いたしました。この導入に当たって、まず財政負担というのが出てくると思います。もし現物給付ができないのであれば、現在4ヶ月以内である申請期間を延ばすなどの方向性も考えていただければ、忙しくてなかなか役場へ申請に行けない町民も非常に助かると思います。

この乳幼児医療費の給付について県及び国の指導はどのようなものになっているか、またその後の進捗状況を答弁願います。

### 答 弁

町 長

乳幼児の医療の給付ですけれども、まず県の理解、国保の理解、それから現実に病院

との折衝が必要なのです。何とか1カ所でも2カ所でも受け入れ態勢してもらおう場合に、どれぐらいの私どもの負担で病院側が受けてくれるか。県で取りまとめてくれればいいとおります。

## 各種委員会及び協議会の活動

### ★総務企画常任委員会

| 開催日    | 事 件 (内容)                |
|--------|-------------------------|
| 10月22日 | ① 遊休地の現状調査について<br>② その他 |
| 11月26日 | ① 所管事務調査<br>② その他       |

### ★産業建設常任委員会

| 開催日    | 事 件 (内容)          |
|--------|-------------------|
| 11月19日 | ① 所管事務調査<br>② その他 |

### ★教育民生常任委員会

| 開催日    | 事 件 (内容)          |
|--------|-------------------|
| 11月20日 | ① 所管事務調査<br>② その他 |
| 12月27日 | ① 所管事務調査<br>② その他 |

### ★議会運営委員会

| 開催日   | 事 件 (内容)                                                    |
|-------|-------------------------------------------------------------|
| 12月3日 | ① 会期日程について<br>② 請願・陳情等の取り扱いについて<br>③ 議会終了後の懇親会について<br>④ その他 |

### ★全員協議会

| 開催日    | 事 件 (内容)                                                    |
|--------|-------------------------------------------------------------|
| 11月16日 | ① 今後の町財政の見通しについて<br>② 平成18年度施設収支状況について<br>③ 町税について<br>④ その他 |
| 11月16日 | ① 並行在来線（青い森鉄道線）対策について<br>② その他                              |

### ★議会広報特別委員会

| 開催日   | 事 件 (内容)                    |
|-------|-----------------------------|
| 11月2日 | ① 議会だより第10号の編集について<br>② その他 |

# 委員会 報告

## ○総務企画

### 常任委員会

(10月22日開催)

委員長 沼田 徳右衛門



#### 遊休地の現状調査について

町側から遊休地としてリストアップされた普通財産38ヶ所47万7698㎡、行政財産16ヶ所1万9791㎡が所在地目、面積ごとに一覧表で示され、町有財産の約10%が遊休地であるとのことでした。

その後、上北地区11ヶ所、東北地区43ヶ所について、利用状況等について現地調査を行いました。

調査の結果、これ以外にも遊休地が存在するとの意見が出され、再度調査の上、次の機会に確認することとしました。また、今後とも財産の適切な管理に努め、遊休資産の処分等を計画的に進めることが望まれました。

(11月26日開催)

#### 所管事務調査結果

##### 総務課関係

防災無線のデジタル化検討・小川原の信号機が見えない

防災無線の老朽度調査に連し、東北町は隣接に核燃施設、三沢飛行場を抱えている。今のようなやり方で、万が一の時に町民に正確な情報が伝わるか非常に疑問がある。隣接した地域に危険なものを抱えている現状を考えれば、本質的に違う伝達方法を検討していく必要があるのではないかと、との質疑があり、防災無線についてもデジタル化に向けて調査を進めている。総予算で七、八億かかるということ

で今後、年次計画を組み取り組んでいく予定である。毎戸設置のことも考えながら、どのような仕組みにもっていったらよいか考慮しながら進めてまいりたい、との回答でした。

また、交通安全の関係では、太陽の光と信号機の関係で、朝方の通勤時間帯、例えば、小川原の橋の所に信号があるが、三沢方面から来ると太陽が当たってどの色が付いているのかわからない。逆に三沢に向かって行くときは逆光で確認できない。子どもがボタンを押して信号が変わっても、止まらない車がかなりいるということが分かった。他の信号でもそういうケースがあると思うが、有効な対策があるか、との質疑があり、これに対しては、実態を調査し対応したい、との回答でした。

##### 企画課関係

合併後、わかさぎ公園でイベントが少ない

次に企画課では、わかさぎ公園整備事業については、合併前から整備をしてきたが、合併した途端、ここでのイベントがわかさぎマラソン以外にない状況にある。新年度は、

関係課で知恵を出し合って、いろんな行事もやって、整備した効果を出して欲しい、との意見が述べられました。

##### 税務課関係

町税の住民負担の軽減と徴収率について

次に税務課では、町税の収納が大変だということだが、今後、老人医療の後期高齢者医療が導入されたり、マスコミでも今消費税の引き上げの方針が出されたりしているようだ。益々住民にとって負担が重くなるということがいえるので、町で努力して、住民負担を軽減できるところは努力する必要があるのか。払いたくても払えないという現実があるということを指摘しておきたい。また、払えなくても払えない状況で、町民税の徴収率(個人)が50数パーセントなのか、それだけが原因なのか、との質疑があり、今、税源移譲等によって1億5400万ぐらい増えている。このことにより徴収率も2・8%くらい下がっている。また、ながいもは、ようやくいい値段で推移してきたが、農家は大変苦しい状況であり、限界

の中から徴収しているとの回答でした。

## ○産業建設

### 常任委員会

(11月19日開催)

委員長 岡山 粕 男



#### 所管事務調査結果

##### 農林水産課関係

ながいもネットの処理方法について

最初に農林水産課では、ながいもネットの野焼き等の検査数、また、その対策について質疑があり、罰金等科せられた件数は確認していないが、11月1日に検査者が出たという情報得て早急に廃プラスチックの適正処理協議会を開催し、対策について検討したが、対処の仕方については結論を得



ることができなかった。いずれにしても今年の秋掘りについてどうするかということについては、畑の角に堆積して置いて来春分別し、ネットについては適切に処理していたかどうかは適度に指導していくことになる。それ以外にも生分解性ネットと言って、時間がたつと土に返る材質のものもあるようだが、非常に高価であり、将来的にそれに向けていくとしても、当面どうするかという問題とかけ離れている。生分解性ネットについてはこれから検討するとすることになっている、との回答でした。また、今年野菜の価格が全般的に悪かった。農家に行けば、油が高くなってすべてが値上げしている、大変だ。その割に野菜が安い。これではとてもやっていけない。農業政策はどうなっているんだという話になるが、我々にも共通した資料がないとどうにもならない。野菜価格の状況、農家所得の状況等の資料を提供していただきたい、との意見が述べられました。

### 水道課関係

水道事業・料金の統一について

次に水道課では、水道事業については企業会計に統合するのか、との質疑があり、東北地区は特別会計を使っているが、将来的には東北地区の固定資産台帳を整理し、企業会計に移行することとした。また、料金を統一するに当たっての基本的な考え方については質疑があり、これについては経営診断をしてもらい、新たな基準を定め、平成21年度から統一していきたい、との回答でした。

### 農業委員会関係

視察研修について

次に農業委員会では、農業委員の研修に関連し、財政が厳しいということで、議員の研修などは特に町民から批判的で、議会の活動の中で視察したいところがあっても遠慮しているところがある。町内各種団体は相当の研修視察に出ている。研修視察について、町としての目安や、基本的な考え方を聞きたい、との質疑があり、従来、教育委員会は毎年やっている。人数も金額もこれは小さい。民生委員は3年に1回の改選期で、何とか研修視察に行きたいと

いうことで、町としてもやはり自己負担がなければということ、その所は線引きをしている。農業委員についても3年に1回ということですので、毎年でない。その区切りのところで許される範囲で、どうしても研修視察を地域に生かしたいというものについては認めている、との回答でした。

### ○教育民生

#### 常任委員会

(11月20日開催)

委員長 佐々木 スミヨ



所管事務調査結果

### 町民課関係

高額療養費貸付基金の減額について

最初に町民課では、国民健

康保険高額療養費貸付基金について質疑があり、これについては健康保険法等の一部を改正する法律等の施行により、70歳未満の被保険者が入院療養等を受けた場合の高額療養費について現物給付化が図られ、貸付対象者の減少が見込まれることから基金の額を減額するもので、基金の額については、合併後は医療給費等の伸びが予想され、貸付の額も増えるだろうということで、基金条例では1500万と定めてあるが、実際には一般会計から400万の繰出しを行っていないかった。今回の条例改正でそういうことを確認した段階で分かったもので、合併後の事務手続きの不手際については大変申し訳なくお詫びしたい。なお、基金条例を1500万から500万に変えるもので、実際は1100万から500万を差し引いた、600万について一般会計に繰入する予定で、との回答でした。

### 保健衛生課関係

福祉センター改修について

次に保健衛生課では、老人福祉センター改修事業の内容

について質疑があり、屋根、内外装、トイレ、機械室の改修、浴槽を広くするなどの改修を行う。また、計画していなかったが、町民バスのバスプールを整備する、との回答でした。

### 学務課関係

スクールバス利用に規定はあるのか

次に学務課では、スクールバスについて、水喰であれば水喰の停留所から乗っている子どももある。乙供町内であれば2キロのところも徒歩の子どももある。基本的に何キロから子どもを乗せているのか、との質疑があり、何キロということではなく、そこに子どもがいるということで停留所を設けている。また、小学校に入る子どもがあれば路線を変更する。今まで区域を何キロ以上とやっていたみたいだが、実は昨年来の事故を受けて、子どもの安全を確保することが第一ということで、今年度から希望する子どもについては全部、スクールバスを利用させる方向に変えた。ただ、乙供地区は結構難しく、利用してもらうことが原則だ

が、いちいち停留所まで来ることが大変だということで、乙供町内はほとんど徒歩であり、スクールバスは馬込地区、朝日団地の通りだけある、との回答でした。

(12月27日開催)

### 福祉課関係

#### 乳幼児・高齢者等灯油購入費助成事業について

この事業は、町が政府の原油高対策を受け、町内に住み一定の条件（保育料軽減世帯・非課税世帯）を満たす乳幼児子育て世帯や高齢者世帯及び障害者世帯などを対象に、灯油購入費1世帯当たり6千円（1月から3月）を助成するもので、助成対象世帯は2千世帯、事業費は1千2百万円見込まれる。

助成対象世帯は少子化対策として、0歳から6歳の子育て世帯521世帯（保育料軽減世帯（国基準2〜4）と18歳までの子ども3人以上の子育て世帯162世帯。高齢者対策として、町民税非課税の満75歳以上の高齢者世帯638世帯。低所得者対策として、町民税非課税の重度心身障害者世帯205世帯、母子・

父子世帯128世帯及び寡婦世帯251世帯、合計で1905世帯が現調査時点で見込まれる。

助成額については、月平均消費量231リットルに昨年の価格の差額9円を掛けた月額2千円（百円以下切り捨て）とした。

質疑では、事業の財源について質疑があり、国が2分の1と考えており、県からの助成は現時点では不明である、とのことでした。また、助成対象者のガイドラインについて質疑があり、国では低所得者としているが、町では、町の施策にあわせた少子化と高齢者対策、低所得者の3分野を対象とし、0歳から6歳までの乳幼児子育て世帯については、保育所国基準の4（所得税7万2千円未満世帯）までを対象とし、満18歳までの子ども3人以上の子育て世帯は制限をなくした、とのことでした。また、事業の実施方法について質疑があり、申請の受付は1月15日から2月15日までとし、3月15日頃申請者の預金口座に振込みする、とのことでした。

## 《次の定例会は三月上旬の予定です》

### 請願・陳情の出し方

皆さんの要望や改善事項を文書で議会や町執行部に伝える方法として請願書や陳情書の提出があります。

①請願書（陳情書）は、その要旨、理由を簡単に、わかりやすく書いて下さい。

②提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて押印して下さい。

③請願書は一人以上の紹介議員が必要で、請願紹介議員の署名、または記名押印して下さい。

④紹介議員が付かないときは陳情書として下さい。

⑤道路等は簡単な地図、略図、図面等をつけて下さい。

平成 年 月 日

東北町議会議長 殿

#### 〇〇〇〇〇〇〇〇に関する請願(陳情)書

請願(陳情)者

住所

氏名(複数の場合は代表者名を最初に記入)

連絡先の電話番号

紹介議員(陳情の場合は不要)

印

印

【要旨】

(内容を簡潔に記入してください。)

【理由】

(理由を具体的にわかりやすく記入してください。)

## 議会事務局からのお願い

議会議長あての文書や案内状などを出す場合は、議長の公務日程上の調整をする必要がありますので、議長の私宅に送付しないで、直接議会事務局にお届け下さるようお願いいたします。

送付先 039-2492  
東北町上北南四丁目32-484  
東北町役場内 議会事務局内議長あて



今月は議会だより第十一号をお届けします。

本号は十二月定例会の審議内容を主に編集しましたが内容の一部分を要約しておりますことをご了承ください。

編集委員会では町民の皆様が親しまれる紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等ありましたら匿名でも結構ですので、ご投稿をお願いいたします。

議長 榎 館 長 吉  
委員長 笹 倉 健  
副委員長 蛭 沢 正 雄  
委員 佐々木 スミヨ  
委員 沼田 徳右衛門  
委員 森 川 盛 人  
委員 岡 山 柏 男